

しずおかで 保育のお仕事 しませんか？

保育士のための貸付制度のご案内

保育士として新たに勤務する方や再就職される方に、就職に必要な費用をお貸しします。未就学のお子さんがある保育士の皆さんには、保育料やファミリーサポート・ベビーシッター等利用料の一部をお貸しします。

貸付制度を利用して、復職へ
一歩前進！

1

就職準備金

就職に必要な費用
(40万円)

1人1回限り

2

未就学児を持つ 保育士に対する 保育料の一部

お子さんの保育料の半額
(月額27,000円以内)

最長1年間

2年間

保育士として
引き続き就労
すると貸付金が
免除に！

3

子どもの預かり支援 事業利用料の一部

ファミリーサポート事業・
ベビーシッター派遣事業等の
利用料の半額
(年額123,000円以内)

最長2年間



保育所等に
勤務している必要があります！

- *勤務先は県内の保育所等に限りです。
- *連帯保証人1名が必要です。
- *雇用契約書等が必要です。

問い合わせ先

社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会
生活支援課 TEL:054-254-5244

〒420-8670 静岡市葵区駿府町1-70 シズウェル3階
受付時間:9時~17時

お仕事を探している方はこちら

社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会
静岡県社会福祉人材センター
TEL:054-271-2110 / FAX:054-272-8831

社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会ホームページ
<http://www.shizuoka-wel.jp>